

いただいたご意見などにお答えします

# 市長への手紙

■問合せ先 暮らし創造課広報広聴係 (☎28・9532)

これまでに寄せられた手紙の一部を、市の回答とともに要約してお知らせします。このほかに寄せられたものは、ヨリネスしばたや各支所などに設置している「閲覧簿」または市ホームページでご覧いただけます。

## 「病児・病後児保育」の対象年齢を拡大してほしい

**内容** 小学4年生の子どもがよく病気になるのですが、仕事を休めない日もあり困っています。

**回答** 調べてみると、近隣市町村はほとんど小学6年生までが対象です。病児・病後児保育の対象年齢を拡大してください。

**内容** 平成21年から開始した病児・病後児保育事業は、小学3年生までの病児

**町内のごみステーションでペットボトルを回収してほしい**  
**内容** 空き缶や発泡スチロールは町内のごみステーションで回収してもらえますが、ペットボトルは対象外です。スーパーなどへ持って行くのは、高齢者にとって大変です。月に1回でもいいので、回収日を設定してもらえると、とても助かります。

**回答** ペットボトルは、スーパーなどの拠点回収で、いつでも出せるという利点がありますが、回収場所が限られているため、高齢者や障がいのある方などにはご不便をおかけしております。資源物のリサイクルに限らず、ごみの処理には収集・運搬作業に多額の経費が必要となります。新たに、ごみステーションでのペットボトルの回収を開始すると、収集・運搬経費が現在の3倍に増加する見込みか



## 児童クラブでの学習環境を改善してほしい

**内容** 子どもが通う児童クラブでは、学習と遊びのスペースが分けておらず、必ずしも学習しやすい環境とはいえません。子どもたちの学習環境を整えるように、児童クラブの運営を改善してください。

**回答** 児童クラブでは、小学1～6年生が放課後の時間を共に過ごしています。自由時間や学習時間などを設定していますが、学年により集中力が差があり、学習時間を長時間設定できないため、自主的に学習する児童は、自由時間に取り組みなければならぬ状況です。

**内容** 児童クラブでは、小学1～6年生が放課後の時間を共に過ごしています。自由時間や学習時間などを設定していますが、学年により集中力が差があり、学習時間を長時間設定できないため、自主的に学習する児童は、自由時間に取り組みなければならぬ状況です。

ら、回収方法の変更は難しいと考えています。今後も限られた財源の中で、皆さんの利便性が向上する方法を検討していきます。なお、回収場所への持ち込みが難しい場合は、ごみ出しのお手伝いなどを行う「生活応援団」という制度を、市社会福祉協議会が有料で行っていますので、利用をご検討ください。

## 市役所でのイベント開催時、手続きでの来庁者用に駐車場を確保してほしい

**内容** 日曜日に市役所へ書類を取りに行きましたが、イベントが開催されましたが、駐車場がどこも満車でした。スタッフに「市役所に用事があるので駐車させてほしい」とお願いしましたが、断られました。イベントが開催されているときにも、手続きでの来庁者のために駐車場を確保してほしいです。



**回答** イベント関係者には、ヨリネスしばた周辺の駐車場には駐車しないことや、なるべく乗り合わせでお越しいただくことなどをお願いし、来庁者の駐車スペースを確保するようにしています。しかしながら、札の辻広場の遊具や庁舎見学などを目的とした方々の利用で、確保しているスペースが埋まってしまったものと推測しています。今後は、イベント関係者に対して、駐車方法などのルールを周知を徹底し、来庁者用の駐車スペースの確保に一層努めてまいります。

今回の指摘を受け、自由時間に学習したい児童には、利用者がいない場合に限り、静養室を使用するように対応いたします。また、空きグラウンドを使えるようにし、自由時間に外でも遊べるようにすることで、屋内を従来よりも学習に専念しやすい環境に整えます。なお、今後は上級生の学習スペースとして、学校の空き教室などを利用する「放課後子ども教室」の開設に向けた協議を進めます。

## 藤塚浜方面のバスの利便性を改善してほしい

**内容** 毎日バスを利用し通学しています。平日は1日に数本の運行がありますが、休日には1本も無く、とても不便です。休日も数本でいいので運行してほしいです。

**回答** 該当する乗合バスは、民間事業者が運行する路線であり、利用者の減少から休日の運行を全面的に廃止するに至ったと聞いて



います。このような状況から、当該路線の休日の運行再開は非常に厳しいと考えています。しかし、自家用車を運転できない方々の移動手段を確保することは、市が取り組むべき課題の1つです。紫雲寺地区は、小学校の統合が検討されている地区であり、児童の通学支援と高齢者や高校生などの移動手段としての生活交通を併せて見直しを進めていきたいと考えています。今回のご意見を参考にし、今後も、公共交通の整備について、一歩一歩改善に向け取り組んでいきたいと思っております。

## 皆様のご意見をお寄せください

「市長への手紙」でお寄せいただいたご意見は、市政へ反映させるために、全て市長が目を通した上で回答しています。

なお、お寄せいただいたご意見及び回答は、個人情報を除いた上で、原則、市ホームページや下記の設置場所にある「閲覧簿」などで公表します。

設置場所＝ヨリネスしばた、各支所、中央図書館、生涯学習センター、市民文化会館、地域交流センター

※「回答不要」や「匿名」、「連絡先未記載」などの手紙は、回答・公表はいたしません。

### 【提出方法】

市ホームページの「市長への手紙」入力フォームから送信してください。また、郵便、ファックス、ヨリネスしばたや各支所にある専用ポストでも受け付けます。

送付先＝〒957-8686 住所記載不要「市長への手紙宛て」、FAX 22-3110

### 【各課へのお問い合わせ】

各課へのご意見やお問い合わせなどは、市ホームページの「各課へのお問い合わせ」入力フォームをご利用ください。

